

さらに便利で使いやすく!
ネットでどこでも申告・納税。

e-Tax

国税電子申告・納税システム



はじめでみませんか? ネットで **申告**・**納税**

POINT



e-Taxでは、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。

- 法人税、消費税、所得税、酒税及び印紙税の申告ができます（確定申告のほか、中間申告、予定申告を含みます）。
- 法定調書の提出や納税証明書の交付請求のほか、各種申請・届出の提出などができます。

POINT



インターネットバンキングやATM等を利用して納税ができます。

- 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納税できます。特に利用回数の多い手続に便利です（源泉所得税の毎月納付手続など）。

（参考）事前に税務署へ届出等をしておけば、e-Tax を利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座からの振替により、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができる新たな電子納税である「ダイレクト納付」の利用も可能となりました（ダイレクト納付の利用に際しては、インターネットバンキング等の契約は必要ありません）。

POINT



e-Taxを利用すると・・・

- e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮）。
- e-Taxで納税証明書の交付請求を行うと手数料が安価です（証明書は電子ファイルでの発行のほか、書面での発行も請求できます）。

■ e-Taxのご利用時間 ■

月曜日 から 金曜日 午前 8 時 30 分 から 午後 9 時（祝日等を除きます）

※ ご利用時間については、メンテナンス作業等により変更する場合がありますので、事前に e-Tax ホームページでご確認ください。

e-Tax を利用するには・・・

1 電子証明書等の準備

STEP

① e-Taxで申告等を行う際には、申告等データに電子署名を行っていただく必要がありますので、事前に電子証明書を取得してください。



e-Taxでは、市区町村窓口で発行する「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書、登記所が発行する「商業登記に基礎を置く電子認証制度」に基づく電子証明書のほか、民間発行機関等が発行する電子証明書がご利用いただけます。

※税理士等が税務書類(データ)を作成し、納税者に代わって送信する場合には、納税者本人の電子署名を省略することができます。

※給与などの所得税徴収高計算書及び電子納税用データ(納付情報登録依頼)の送信については、電子署名は不要です。

※電子証明書の取得には費用がかかります。具体的な取得方法及び費用については、発行機関にお尋ねください。

※電子証明書について、詳細はe-Taxホームページをご覧ください。

② 利用する電子証明書がICカードに格納されている場合は、ICカードリーダーが必要ですが、

※利用する電子証明書の仕様に合ったものをご確認の上、家電量販店やインターネット販売等でお求めください(費用がかかります)。

2 利用者識別番号等の取得

STEP

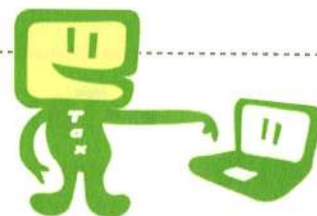
e-Taxを利用するには、利用者識別番号等が必要です。初めてご利用になる場合は、開始届出書を提出し、利用者識別番号等をご取得してください。

開始届出書は、e-Taxホームページからオンラインで提出することができ、利用者識別番号等がオンラインで発行(通知)されます。

3 電子証明書等の登録(初期登録)

STEP

「e-Tax ソフト」や「確定申告書等作成コーナー」から電子証明書等を初期登録してください。



※e-Taxソフトは、e-Taxホームページから無償でダウンロードできます。

※個人の方の所得税及び消費税の確定申告については、e-Taxソフトを使用しなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で初期登録ができ、そのまま作成した申告データをe-Taxへ送信して電子申告することができます。

詳しくは、e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp をご覧ください。

利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前にご確認ください。